

富士見市立放課後児童クラブ 利用者説明会

富士見市子ども未来部保育課

富士見市立放課後児童クラブのあゆみ

平成13年度から公立化

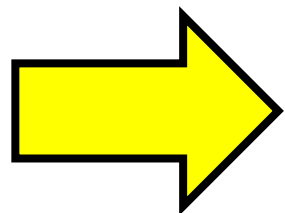
平成18年度から指定管理者制度の導入

※公募の結果、社会福祉法人富士見市社会福祉事業団を指定管理者として指定（指定期間5年）

※以降、平成23年度から令和7年度までの3期分については、随意指定により、社会福祉法人富士見市社会福祉事業団を指定管理者として指定

令和7年度実施 富士見市立放課後児童クラブ指定管理者の募集について(公募の経緯)

令和4年度 富士見市公の施設の指定管理者随意指定取扱
基準の改正



指定管理者の選定について、随意指定から公募に変更

改正理由

- ①複数の事業者等から幅広い事業計画を募り、公の施設の設置目的をより効果的に達成することが求められていること
- ②指定管理者を指定することの妥当性について、募集要項、仕様書、選定表において整理が可能であり、さらに公の施設の指定管理者候補者審査委員会で十分に議論ができること

令和7年度実施 富士見市立放課後児童クラブ指定管理者の募集について(選定までの流れ)

年月日	内 容
令和7年5月26日	政策会議により、富士見市立放課後児童クラブの指定管理者更新に係る基本事項(募集要項、選定基準、審査委員等)の決定
令和7年8月20日	第1回審査委員会(委員の委嘱・任命、概要説明、募集要項等の説明及び選定表の説明等)
令和7年8月25日	富士見市立放課後児童クラブの指定管理者募集開始
令和7年10月20日	第2回審査委員会(申請者のプレゼンテーション及びヒアリング)
令和7年10月27日	第3回審査委員会(審査委員による評価・採点、指定管理者指定候補者の選定)

指定管理者候補者の選定について(富士見市公の施設の指定管理者候補者審査委員会)

富士見市公の施設の指定管理者候補者審査委員会条例第10条の規定に基づき、富士見市公の施設の指定管理者候補者審査委員会を設置し、当該審査委員会において、富士見市立放課後児童クラブの指定管理者の候補者の選定に関して審査をしていただいております。

審査委員会の委員構成（全9人）

①学識経験を有する者（2人）

大学教授（教育学部）、税理士

②子ども・子育てに関して見識を有する者（4人）

市民（市PTA連合会）、市民（子ども大学ふじみ実行委員）、
こども家庭福祉審議会委員、市民（がくどう保護者連絡会）

③市職員（3人）

指定管理者候補者の選定基準について

ア 団体に関する事項(10点)

同様の公的施設の管理実績等を評価

イ 管理運営方針に関する事項(15点)

管理運営に関する基本方針が施設の設置目的に即し、児童の発達過程を踏まえた育成支援の内容となっているかなどを評価

ウ 管理運営体制に関する事項(25点)

管理運営業務を行う組織体制や職員の確保・研修計画、情報管理体制などを評価

エ 管理運営内容に関する事項(65点)

課題解決に向けた取組、サービス向上策、施設の管理運営内容、自主事業の内容、環境への配慮などを評価

オ 危機管理に関する事項(30点)

災害時の対策、日常的な利用者の安全確保に関する対策、衛生管理への取組などを評価

カ 管理運営経費に関する事項(40点)

経費の縮減が図られているか、指定管理料の提案額を評価

富士見市立放課後児童クラブ選定結果について

南ブロック(水谷、関沢、水谷東、みずほ台、針ヶ谷、つるせ台)

事業者	指定管理料 (5年間分)	合 計 配点185点
シダックス大新東ヒューマンサービス(株)	2,140,117,600円	154.6点
A事業者	2,029,077,750円	152.2点
B事業者	2,183,825,000円	143.8点
C事業者	1,813,276,000円	140.1点

富士見市立放課後児童クラブ選定結果について

北ブロック(鶴瀬、南畑、勝瀬、諏訪、ふじみ野)

事業者	指定管理料 (5年間分)	合 計 配点185点
シダックス大新東ヒューマンサービス(株)	1,847,052,100円	156.7点
A事業者	1,774,725,540円	153.9点
B事業者	1,910,523,000円	145.4点
C事業者	1,660,384,000円	140.1点

富士見市立放課後児童クラブ指定管理者の指定及び 現在までの経過について

年月日	内 容
令和7年11月25日	令和7年12月議会にシダックス大新東ヒューマンサービス(株)を富士見市立放課後児童クラブの指定管理者として指定する議案を上程
令和7年12月17日	上記議案の可決及びシダックス大新東ヒューマンサービス(株)を指定管理者として指定
令和8年1月14日、16日	支援員・補助員への全体説明会の開催
令和8年1月20日～30日	支援員・補助員との個別面談
令和8年2月1日～15日	利用者説明会の開催

令和8年度運営開始に向けて

- ・児童への説明及び意見聴取について
 - 説明会終了後、各クラブの利用時間帯に訪問し、説明とこどもの声を伺い、できること、できないことも、こども達に説明し、運営に反映します。
- ・支援員・補助員の継続雇用について
 - 面談実施人数 182人(※令和8年1月30日時点)
 - 今後面接予定人数 13人
 - 引き続き勤務を希望する支援員・補助員について、積極的に雇用をしていただけるよう次期指定管理者にお願いしております。